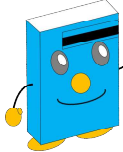


### 3 もっと知識を広げよう

#### ICFについて

「ICF」とは、平成13年にWHOの総会で採択された「国際生活機能分類（ICF：International Classification of Functioning, Disability and Health）」の事です。

ICFでは、人間の生活機能は「心身機能・身体構造」、「活動」、「参加」の三つの要素で構成されており、それらの生活機能に支障がある状態を「障害」と捉えている。そして、生活機能と障害の状態は、健康状態や環境因子等と相互に影響し合うものと説明され、構成要素間の相互関係については、図1のように示されている。



（特支学習指導要領解説自立活動編 第2章2(1)）

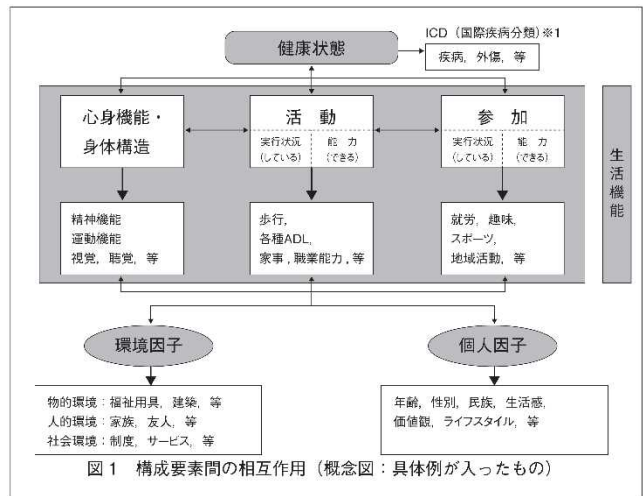


図1 構成要素間の相互作用（概念図：具体例が入ったもの）

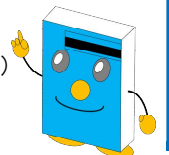
（出典）厚生労働省大臣官房統計情報部編「生活機能分類の活用に向けて」

※1 ICD（国際疾病分類）は、疾病や外傷等について国際的に記録や比較を行うためにWHO（世界保健機関）が作成したものである。ICDが病気や外傷を詳しく分類するものであるのに対し、ICFはそうした病気等の状態にある人の精神機能や運動機能、歩行や家事等の活動、就労や趣味等への参加の状態を環境因子等のかかわりにおいて把握するものである。

#### 「自立活動の指導をICFの考え方を念頭に置いて紹介した事例」

下肢にまひがあり、移動が困難な児童が、地域のある場所に外出ができるようにする指導を例に考えてみる。まず、実態把握においては、本人のまひの状態や移動の困難にだけ目を向けるのではなく、移動手段の活用、周囲の環境の把握、コミュニケーションの状況などについて、実際に行っている状況や可能性を詳細に把握する。そして、このような生活機能と障害に加えて、本人の外出に対する意欲、習慣等や地域のバリアフリー環境、周囲の人の意識等を明らかにし、生活機能と障害に個人因子や環境因子がどのように関連しているのか検討する。このように実態を把握した上で、児童の自立を目指す観点から指導目標を設定する。次に、指導目標を達成するために必要な指導内容を多面的な視点から検討するのであるが、その際、学習指導要領等に示された区分や項目を踏まえることが重要である。すなわち、移動を円滑に行う観点からだけでなく、心理的な安定、環境の把握、コミュニケーションなど様々な観点を踏まえて具体的な指導内容を設定し、実際の指導に当たることが求められるのである。ICFの考え方を踏まえるということは、障害による学習上又は生活上の困難を的確に捉えるとともに、幼児児童生徒が現在行っていることや、指導をすればできること環境を整えればできることなどに一層目を向けるようになることを意味していると言えよう。

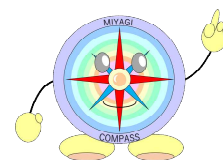
（特支学習指導要領解説自立活動編 第2章2(2)）



## ユニバーサルデザインについて

「ユニバーサルデザイン」については、障害者の権利に関する条約第2条定義において「調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用することのできる製品、環境、計画及びサービスの設計をいう。ユニバーサルデザインは、特定の障害者の集団のための補装具が必要な場合には、これを排除するものではない。」と記されています。

「ユニバーサルデザインを意識した授業」とは、特別な教育的支援が必要な児童生徒だけではなく、全ての児童生徒にとって「分かる・できる授業」を行うことです。



### ○交流学級での「ユニバーサルデザインを意識した授業」

教師が行う手立て（例）	ねらい
1回に1つの指示にする。	確実にを行うため一つ一つ確認できるようにする。
指示の際、写真や動画を提示するなど視覚化を工夫する。 黒板に取り組む学習活動を掲示する。 準備物や手順をカードに書いておき、それを見せながら伝える。	見通しを持たせる。
説明の後、説明した内容のカードを掲示しておく。 意図的に座席を配置する。（モデルとなる児童生徒、困ったときに関わりやすい児童生徒を近くに作る等）	指示の聞き逃しがあった場合に確認できるようにする。
教師や友達のすることを手本として、活動を行わせる。 個別に学習に取り組んでいる時間には、こまめに机間指導をして、学習を支援する。	自分で取り組むことができるようにする。
ペアやグループで話し合いをさせる。	理解を促す。

### ○教室や交流学級以外の場所での「ユニバーサルデザインを意識した授業」

教師が行う手立て（例）	ねらい
体育館や校庭等で整列するときに、並ぶ位置に印を付ける。	自分の場所を明確にする。
その場所での活動予定を書き、見せる。	見通しを持たせる。
教材を写真に撮り、その場所に貼る。	自分で探しやすい、片付けやすくする。

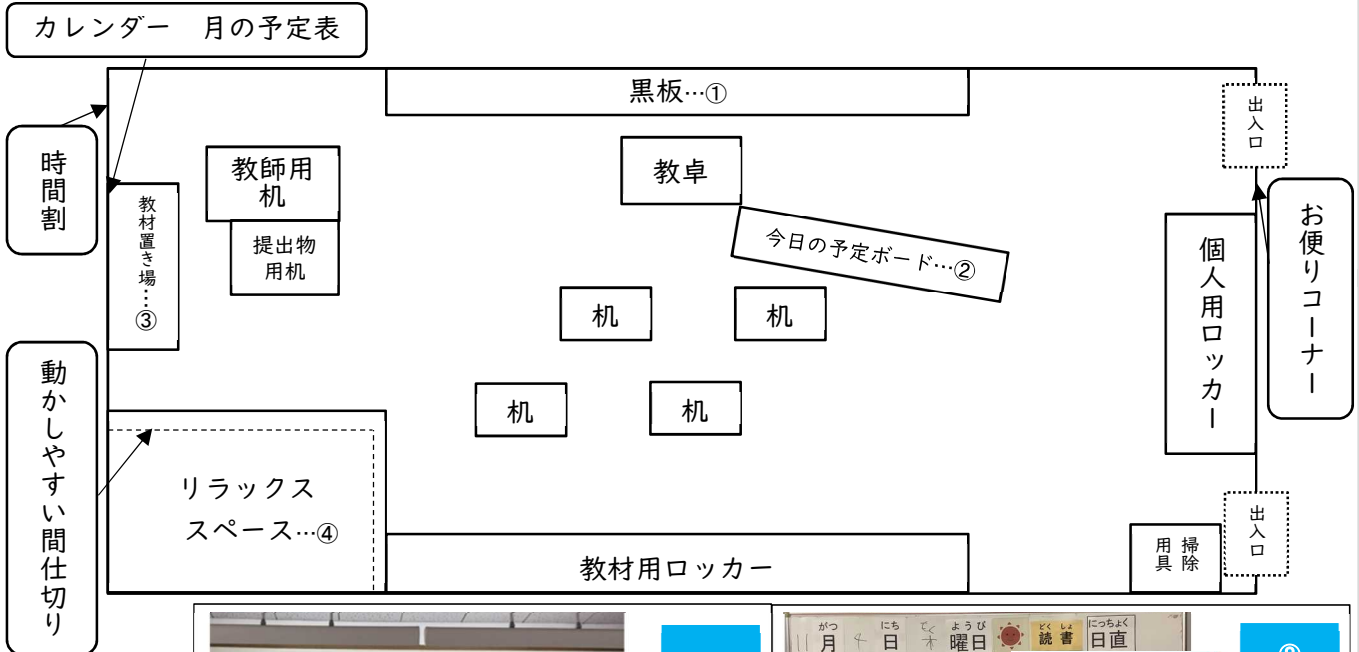
## 教室環境の整備について

教室環境の整備のポイントは、児童生徒一人一人の障害の状況などに応じ、安全で、落ち着いて過ごすことのできる環境整備を心掛けることです。

### ○教室環境の整備ポイント

- 1 過ごしやすく整えられた環境
- 2 見通しを持って生活しやすい環境
- 3 自主的、自発的に行動しやすい環境
- 4 安全、安心、落ち着いて過ごせる環境

### 教室内の配置例とチェックポイント

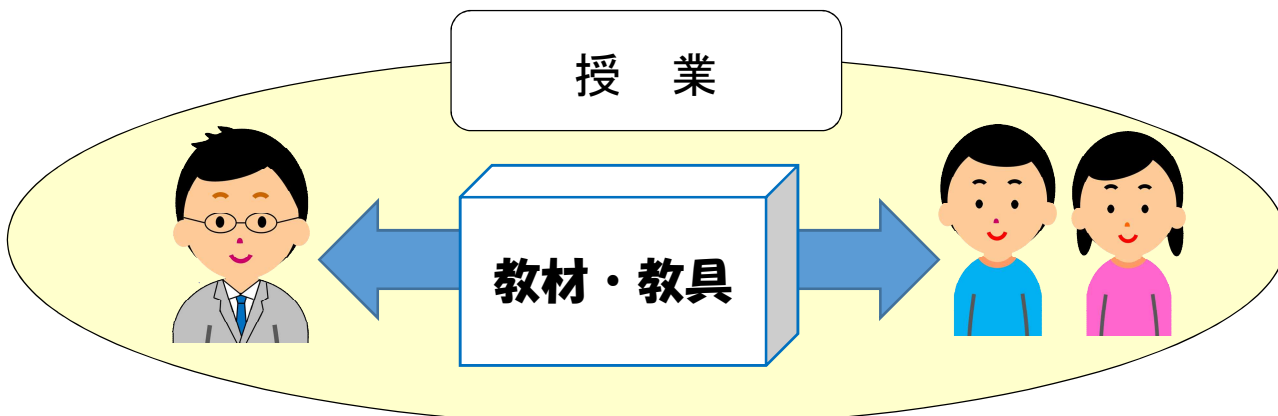


	<p>①視覚刺激を調整する</p>	<p>1m四方くらいの大きさ キャスター付きの 高さの低いホワイトボード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子供でも動かせる</li> <li>○子供が座ったまま見上げず見やすい高さ</li> <li>○子供と確認しながら臨機応変に書き込みできる</li> </ul>	<p>②見通しを持ちやすくする</p>
	<p>③物を置く場所を決めておく</p>		<p>④クールダウンできるリラックスできる場所</p>

（宮城県総合教育センター「eラーニングシステム 特別支援学級の教室環境」）を基に作成

## 教材・教具の準備について

○教師と児童生徒，教材・教具の関係イメージ



特別支援教育の授業を行う際，教材・教具の工夫が欠かせません。教師が教材・教具を介して，児童生徒との学習ややり取りを行うことで，児童生徒の反応や自発的な行動が見られたり，児童生徒の学習意欲や集中力を高めたりすることができます。また，児童生徒の学習のつまずきを解消する側面もあります。

○教材・教具の種類

- ・ 特別支援教育に関する市販の教材・教具
  - ・ インターネット等を活用し，ダウンロードできる教材・教具
  - ・ 個々のニーズに応じた自作の教材・教具 等
- ※ 活動場所，関わる人，活用する用具・道具等も教材・教具と考えられます。

○教材・教具の準備から改善までの流れ

### 実態把握

- ・ 児童生徒の姿を思い浮かべ，どんな教材・教具が必要かイメージを持つ。

### 教材・教具の作成

- ・ 実態把握を基に，教材・教具の工夫や作成を行う。

### 効果的な活用場面を検討

- ・ 授業の流れをイメージし，児童生徒の反応を予想しながら効果的な活用場面を考える。

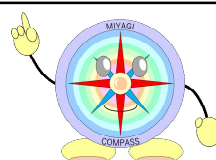
### 情報の共有

- ・ 一緒に授業を行う教員と相談しながら，効果的に活用できるよう情報の共有を行う。

### 反省と改善

- ・ 児童生徒の反応を振り返り，反省を基に改善をする。

効果的な教材・教具を準備するためには，児童生徒をよく知ること（実態把握）が大切です。





## 特別支援教育の教材・教具について

特別支援教育では、個別の目標や指導内容が設定されます。そこで、一人一人の実態に応じた教材・教具の工夫が必要となります。

### ○特別支援教育の教材・教具（例）

学習カレンダー	学習カード（なぞり書き）	エアートランポリン
 <p>単元（題材）を通した学習の予定を確認することで、見通しを持って学習に取り組むことができます。</p>	 <p>個別の課題に応じて作成し、ラミネート加工を施すことで、繰り返し使用することができます。</p>	 <p>コンプレッサーで空気を送りながら、跳ねるだけでなく、座位や臥位等、好きな姿勢でフワフワした揺れを体感できます。</p>
タイムタイマー・タイマー	学習教材（色の弁別）	今日の予定ボード
 <p>時間を視覚化することで、「始まり」と「終わり」を意識させることができます。</p>	 <p>色の弁別や形のマッチング等、児童の実態に応じた課題を学習することができます。</p>	 <p>予定や活動の順序等を視覚化することで、見通しを持たせることができ、自発的な行動を促します。</p>



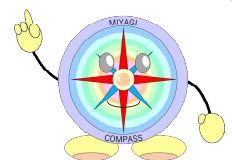
参考：独立行政法人

国立特別支援教育総合研究所  
「特別支援教育教材ポータルサイト」

<http://kyozai.nise.go.jp/>



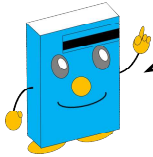
一人一人の実態を踏まえ、個別の教材・教具を準備しましょう。教材・教具を自作するときは、安全面にも留意して作成しましょう。



## 特別支援教育のICT活用について

ことばや文字、数などの学習にICTを活用して、言語や認知の発達を促したり教科指導の効果を高めたりすることが考えられます。

また、言語や認知、運動機能の障害による学習上又は生活上の困難を補うためにICTを活用して、機能を代替することが考えられます。



学習指導要領では、特別支援教育におけるICTの活用について、各教科の指導計画作成に当たっての配慮事項として、**障害種ごとにコンピュータ等のICTの有効活用に関する規定**を示し、指導方法の工夫を行うことや、指導の効果を高めることを求めています。

### ICTを活用する視点1

**教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成**を図ったりするため

- ・ 情報活用能力は、各教科等又は教科等横断的な視点に立った資質・能力です。

『視覚情報を見やすくする』〈タブレット端末〉



タブレット端末のカメラ機能を活用することで、板書事項、小さいもの、動いているもの等を写真や動画で撮影し、一時停止したり拡大したりしながら手でじっくり確認できます。

『拡大提示』〈電子黒板・大型テレビ・スクリーン〉



大きな画面に映写することで、児童生徒の視線が大きな画面に集まり、全体で情報を共有できたり、話し合い活動が円滑になったりすることが期待できます。

『発表することを分かりやすくまとめる』

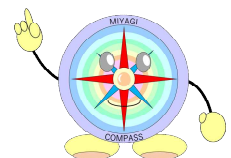
〈プレゼンテーションソフト〉



プレゼンテーションソフトを活用することで、時系列で物事を整理したり、伝えたいことを明確にしたりすることができます。

特に大切なことは、児童生徒の実態や指導目標、指導環境に合わせて、ICTを一つの学習の手段や道具として有効活用することです。そして「何のために、誰のためにICTを使うのか？」を考えながら活用していくことが必要です。

令和2年度より、小学校のみならず特別支援学校の小学部においてもプログラミング教育に取り組むことになりました。プログラミング教育は、プログラミングのよさに着目し、日々の学習活動の中で各教科等の目標を達成することがねらいとなります。



ICTを活用する視点2

**障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服**するため

- ・ 特別な支援が必要な児童生徒に対する指導内容・方法の1つで、自立活動の目標にもなります。授業において、**個々の実態に応じて対応**します。

知的障害（理解や意思疎通が困難）

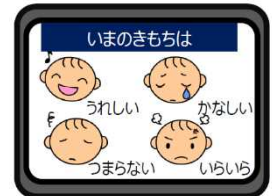
『読み書きを段階的に学ぶ』〈学習ソフト〉



知的障害のある児童生徒に対しては、生活に活用できる言語能力や数的処理能力の育成を促すための学習ソフトの活用が考えられます。双方向性が高く、楽しく機器とやり取りしながら学習が円滑に進められるよう工夫された学習ソフトや入力機器があります。

『写真やシンボル等で自分の意思を伝える』

〈コミュニケーション支援アプリ〉



発語による意思表示が困難な児童生徒でも、あらかじめ用意した写真やシンボル等から自分が伝えたいことを選択すると、音声と組み合わせて意思の表出ができます。

発達障害（様々な学びにくさ）→自閉スペクトラム症，注意欠陥多動性障害，学習障害

『覚えることの困難さを補う』

〈タブレット端末のリマインダー機能〉



リマインダー機能を活用することで、覚えておくべき内容を表示したり、適切なタイミングで音や振動を鳴らして内容を知らせたりできます。

『予定や活動内容の順番等を視覚化』

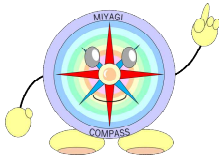
〈スケジュール管理アプリ〉



タブレット等で予定や活動内容，作業手順等を提示することで，児童生徒が見通しを持つことができます。写真等を用いたスケジュールの作成が簡単にでき，状況に応じてすぐに活用できます。

（文部科学省「特別支援教育におけるICTの活用」）を基に作成

理解や意思表示を支援するために、ICT機器の活用は有効です。ICT機器の活用は、社会的自立のための「合理的配慮（p. 1-14）」の一つになる可能性があります。



ICT機器は便利ですが、使うこと自体が目的にならないように注意しましょう。そのためにも、児童生徒の障害の特性に応じたICT機器や補助具の活用をよく検討し、授業のねらいや指導目標が達成できるようにしましょう。



## T・T（ティーム・ティーチング）について

特別支援学校（知的障害）では、小学校や中学校以上に児童生徒一人一人の実態に応じた指導が必要です。T・Tとは、児童生徒の個に応じたきめ細やかな指導を効果的に行う支援体制です。

T・Tの形式パターンの特徴と教員の役割分担（T：教員，C：児童生徒）

	<p><b>①全体支援型</b>  <b>T1</b>が全体の授業を進める。  <b>T2</b>は集団全体を見ながら、支援が必要な児童生徒を中心に支援する。また、必要に応じて学習課題と一緒に取り組んだり、活動の補助をしたりするなど、課題や場面に応じた支援を行うことができる。</p>
	<p><b>②個別支援型</b>  <b>T1</b>が全体の授業を進める。  <b>T2</b>は特定の児童生徒の支援を担当する。全体の授業のねらいに沿って、担当の児童生徒が同じ学習活動を行うだけでなく、特別な課題を設けることもできる。                  ※ 特別支援学級の児童生徒が、交流学級で学習を行う際は、このパターンで支援することが多い。</p>
	<p><b>③グループ支援型</b>  <b>T1</b>と<b>T2</b>は、各グループを担当し、小集団で学習を進める。同じ教室で行うと、お互いの内容や進度を確認しながら進めることができる。別教室などで行うと、学習や活動内容に幅を持たせることができる。                  例：制作活動で、教員が取り組む課題ごとに指導し、細やかに支援する。                  例：実態に応じて設定された小集団で、個別の課題をさせる。</p>
	<p><b>④演示型</b>  <b>T1</b>と<b>T2</b>が、交互に指導することで、児童生徒に分かりやすい演示を見せることができる。                  例：国語の授業で、<b>T1</b>と<b>T2</b>が児童生徒の前で寸劇を演じて見せる。</p>
	<p><b>⑤補助型</b>  <b>T2</b>が<b>T1</b>を補助して指導することで、児童生徒の興味・関心を引き出す演示等を見せることができる。                  例：音楽の授業で、<b>T2</b>がピアノ伴奏を弾く。</p>

T・Tを有効に進めるには、教員一人一人の持ち味を最大限に生かし、授業に対する共通理解を図った上で、各自の役割をしっかりと果たすことが大切です。

学年や学部での合同授業などは、教員や児童生徒の人数、指導内容等の違いでT・Tの形式パターンが変わります。授業を行う前には必ず「どのT・Tの形式パターン？」「誰がどの児童生徒を担当？」「どのような働き掛け？」など共通理解を図っておきましょう。

小学校や中学校の特別支援学級では、支援員が配置されていることがあります。支援員の業務内容についてもしっかりと把握し、適切な支援体制ができるようにしましょう。

